

# 第三期特定健康診査等実施計画

---

グラクソ・スミスクライン健康保険組  
合

## 特定健康診査等実施計画（平成30年度～令和5年度）

背景・現状・基本的な考え方			
No.1	<p>被扶養者の健診受診率における課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被保険者と比較すると被扶養者の健診受診率が低くなっている</li> <li>・被扶養者の一人当たり医療費が2014年度を起点に上昇している</li> </ul>	➔	<p>被扶養者も被保険者同様の健診費用全額負担。巡回検診を導入。郵送検診を導入。</p>
No.2	<p>特定保健指導における課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定保健指導対象者割合が同推移で減少できていない、保健指導実施率も1割程度で推移していて、実施率を上げられていない</li> </ul>	➔	<p>動機付け支援/積極的支援 委託先医療機関での初回面談実施依頼。 実施方法の変更（専門職を絡め、ICTも導入）</p>
No.3	<p>重症化防止の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の加入者構成では、40～44歳被保険者の男性人数が突出している。また、40歳以上が6割を超えていて、平均年齢が上昇し続けている</li> <li>・2014年度を起点に一人当たり医療費が上昇している。また、2017年度は一人当たりの入院医療費が増加した</li> <li>・受診勧奨や保健指導を実施しているが、いまだに要治療域の緊急性が高い方で未治療者がいる</li> </ul>	➔	<p>重症化予防対象者に対して保健指導、生活習慣プログラムを実施。 産業医面談の強化。 ラインを通じた受診勧奨。</p>
No.4	<p>喫煙における課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男性喫煙率は、年々減少しているが、他の製薬会社系健保組合平均と比較すると、各年代まだまだ高い</li> </ul>	➔	<ul style="list-style-type: none"> <li>・喫煙者の健康管理対策として禁煙支援に関するキャンペーンを実施する。</li> <li>・事業主と連携した喫煙対策の実施していく</li> </ul>
No.5	<p>歯科における課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被保険者の14.2%が直近5年間で、全く歯科に受診していない。また、年齢上昇とともに歯科の年間での一人当たり医療費、一人当たり受診件数が増加している</li> </ul>	➔	<p>デンタルIQチェックや歯科レセプト、健診データを突合しリスク階層化による受診勧奨や歯科予防キャンペーンを実施し、デンタルケアを扱う会社として歯科のリテラシーを向上させる</p>
No.6	<p>生活習慣病における課題（脂質）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・50歳代のBMI 25以上、腹囲85cm以上の割合が高く、2014年度より年々、基準値以上の割合が増加している</li> <li>・40歳代の中性脂肪における基準値以上の割合が高く、肝機能γ-GTPが高いことから脂肪肝の割合が高い</li> <li>・40～55歳代での毎日飲酒割合が高い</li> <li>・歩行身体活動を実施している割合が低い</li> <li>・脂質異常症の受診率が高く、虚血性心疾患における受診率も高い</li> </ul> <p>生活習慣病における課題（糖尿病）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・空腹時血糖の基準値（100）以上の割合が高く、年々割合が増加している</li> <li>・45歳以上での糖尿病と55歳以上で腎機能障害での受診率が高くなっている</li> </ul>	➔	<p>生活習慣改善インセンティブプログラム見直し 受診勧奨レターの回収強化。 季刊誌、ホームページ、各種パンフレット類の配布を通し、情報発信を実施する</p>
No.7	<p>メンタル疾患における課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・メンタル疾患医療費は、2015年度を起点に減少している</li> <li>・20歳～30歳代の若年層で不安障害における受診割合が高いが、睡眠障害、うつ病での受診者数割合が減少している</li> <li>・他組合平均と比較し、20歳～30歳代の若年層で不安障害における受診割合が高くなっている</li> </ul>	➔	<p>事業主との協議の上、就労環境の整備や対策を検討していく。コラボヘルス従業員アンケート結果の共有。</p>
No.8	<p>がんにおける課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・20歳以上のがん医療費が年々増加している。白血病医療費の増加が要因で予防は難しいものではあるが、平均年齢の上昇も要因であると考えられる</li> <li>・被保険者女性において、乳がんの医療費割合が高く、受診割合が増加している</li> </ul>	➔	<p>がん検診の実施により、がんの早期発見できる機会を提供する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・がん検診の結果から、要精密検査となった者の受診状況を確認し、必要に応じて受診勧奨を実施していく</li> </ul>
No.9	<p>ジェネリック医薬品への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・厚労省統計と比較するとジェネリック医薬品の使用割合が大幅に下回っている。</li> </ul>	➔	<p>後発医薬品の希望カード等の配布</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・加入者への後発医薬品の希望カード、シール等の配布</li> </ul> <p>自社製品以外の後発医薬品差額通知の実施の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・後発医薬品に変更した場合の差額通知の実施</li> </ul> <p>効果の確認検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通知を実施し、送付した者の後発品への切替の効果額や切替率の把握</li> </ul>
No.10	<p>予防接種における課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病院訪問業務を抱える被保険者においては、インフルエンザの感染リスクがある</li> <li>・子宮頸がん医療費が増えている</li> <li>・ロタウィルス疾患に毎年一定の乳児が罹患している</li> </ul>	➔	<p>予防接種が可能なインフルエンザ予防ワクチン接種、子宮頸がん予防ワクチン接種、ロタウィルス予防ワクチン接種他約10種類のワクチン接種を支援を継続実施していく</p>

### 基本的な考え方（任意）

-

### 特定健診・特定保健指導の事業計画

1 事業名 特定健診（被扶養者）

対応する健康課題番号 No.1



事業の概要		事業目標							
対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者/被扶養者/任意継続者	2023年度の最終評価時点までに40歳以上の被扶養者特定健診実施率80%以上を達成することにより、加入者全体の特定健診受診率90%以上を達成する。							
方法	・対象者の抽出優先付け	評価指標	アウトカム指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
体制	・受診勧奨業務フローの作成	健診実施率		75%	76%	77%	78%	79%	80%
		アウトプット指標		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
		受診勧奨回数		3回	3回	3回	3回	3回	3回
実施計画									
H30年度	R1年度	R2年度							
・健診受診率UP対策・受診勧奨メール・郵送検診 ・巡回検診	前年の評価分析を実施、必要に応じて、事業内容の修正実施	・中間評価・前年の評価分析を実施、必要に応じて、事業内容の修正実施							
R3年度	R4年度	R5年度							
前年の評価分析を実施、必要に応じて、事業内容の修正実施	前年の評価分析を実施、必要に応じて、事業内容の修正実施	・最終評価・前年の評価分析を実施、必要に応じて、事業内容の修正実施							

2 事業名 特定保健指導

対応する健康課題番号 No.2



事業の概要		事業目標							
対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者/被扶養者/任意継続者	2023年度の最終評価時点までに40歳以上の特定保健指導終了率30%以上を達成する。							
方法	・未実施対象者の抽出と優先付け	評価指標	アウトカム指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
体制	・事業主・産業医との連携体制の構築 ・健康管理事業推進委員会や事業主関連部門との連携	指導終了率		15%	20%	20%	25%	30%	30%
		アウトプット指標		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
		初回面談率		20%	25%	25%	30%	35%	40%
実施計画									
H30年度	R1年度	R2年度							
・委託による特定保健指導の実施	前年の評価分析を実施、必要に応じて、事業内容の修正実施	・中間評価・前年の評価分析を実施、必要に応じて、事業内容の修正実施							
R3年度	R4年度	R5年度							
前年の評価分析を実施、必要に応じて、事業内容の修正実施	前年の評価分析を実施、必要に応じて、事業内容の修正実施	・最終評価・前年の評価分析を実施、必要に応じて、事業内容の修正実施							

3 事業名 重症化予防

対応する健康課題番号 No.3



事業の概要		事業目標							
対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者/被扶養者/基準該当者/任意継続者	将来的な医療費削減を図るため、重症疾患(心筋梗塞、脳卒中、人工透析等)の発症率を下げることを意識して、健診結果において、緊急性の高い要医療値の未受診者をゼロとする。							
方法	・対象者の抽出優先付け	評価指標	アウトカム指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
体制	・事業主・産業医との連携体制の構築 ・安全衛生委員会や事業主関連部門との連携	産業医面談率		100%	100%	100%	100%	100%	100%
		アウトプット指標		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
		体制構築実施率		50%	50%	70%	70%	100%	100%
実施計画									
H30年度	R1年度	R2年度							
・重症化対策事業の実施・前期高齢者対策事業の実施 ・重症化予防のための検査実施	前年の評価分析を実施、必要に応じて、事業内容の修正実施	・中間評価・前年の評価分析を実施、必要に応じて、事業内容の修正実施							
R3年度	R4年度	R5年度							
前年の評価分析を実施、必要に応じて、事業内容の修正実施	前年の評価分析を実施、必要に応じて、事業内容の修正実施	・最終評価・前年の評価分析を実施、必要に応じて、事業内容の修正実施							

4 事業名

生活習慣改善支援対策

対応する  
健康課題番号

No.6



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：20～74、対象者分類：被保険者/被扶養者/基準該当者/任意継続者
方法	生活習慣改善インセンティブプログラム(ヘルスUP)の効果検証
体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業主との連携体制の構築</li> <li>・ベンダー関連部門との調整</li> </ul>

事業目標

加入者のヘルスリテラシーを向上させ、食習慣改善や運動習慣の定着などにより、生活習慣病の予備群を減少させる。

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
アウトカム指標						
健診問診項目改善率	2%	2%	2%	2%	2%	2%
アウトプット指標						
生活習慣改善プログラム参加率	10%	10%	15%	20%	25%	30%

実施計画

H30年度	R1年度	R2年度
<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活習慣改善インセンティブプログラム(ヘルスUP)の実施</li> <li>・体育施設利用促進</li> <li>・健康情報の発信</li> </ul>	前年の評価分析を実施、必要に応じて、事業内容の修正実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中間評価</li> <li>・前年の評価分析を実施、必要に応じて、事業内容の修正実施</li> </ul>
R3年度	R4年度	R5年度
前年の評価分析を実施、必要に応じて、事業内容の修正実施	前年の評価分析を実施、必要に応じて、事業内容の修正実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最終評価</li> <li>・前年の評価分析を実施、必要に応じて、事業内容の修正実施</li> </ul>

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数								
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
特定健康診査実施率	計画値 ※1	全体	2,880 / 3,172 = 90.8 %	2,900 / 3,192 = 90.9 %	2,920 / 3,212 = 90.9 %	2,940 / 3,232 = 91.0 %	2,960 / 3,252 = 91.0 %	2,980 / 3,272 = 91.1 %
		被保険者	2,130 / 2,171 = 98.1 %	2,142 / 2,181 = 98.2 %	2,154 / 2,191 = 98.3 %	2,166 / 2,201 = 98.4 %	2,178 / 2,211 = 98.5 %	2,190 / 2,221 = 98.6 %
		被扶養者 ※3	750 / 1,001 = 74.9 %	758 / 1,011 = 75.0 %	766 / 1,021 = 75.0 %	774 / 1,031 = 75.1 %	782 / 1,041 = 75.1 %	790 / 1,051 = 75.2 %
	実績値 ※1	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被保険者	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被扶養者 ※3	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
特定保健指導実施率	計画値 ※2	全体	342 / 509 = 67.2 %	345 / 505 = 68.3 %	346 / 501 = 69.1 %	346 / 496 = 69.8 %	346 / 492 = 70.3 %	347 / 488 = 71.1 %
		動機付け支援	141 / 216 = 65.3 %	140 / 213 = 65.7 %	138 / 210 = 65.7 %	137 / 207 = 66.2 %	135 / 204 = 66.2 %	133 / 201 = 66.2 %
		積極的支援	201 / 293 = 68.6 %	205 / 292 = 70.2 %	207 / 291 = 71.1 %	209 / 289 = 72.3 %	211 / 288 = 73.3 %	213 / 287 = 74.2 %
	実績値 ※2	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		動機付け支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		積極的支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %

※1) 特定健康診査の(実施者数) / (対象者数)

※2) 特定保健指導の(実施者数) / (対象者数)

※3) 特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

目標に対する考え方（任意）  
-

特定健康診査等の実施方法（任意）  
-

個人情報の保護  
-

特定健康診査等実施計画の公表・周知  
-

その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等）  
-